

2016年11月11日 事業評価レビュー

# 農地中間管理機構について

東京大学大学院農学生命科学研究科  
教授 安藤光義

# 報告の構成

農地中間管理機構のねらいー農地の面的集積と規模拡大ー  
農地中間管理機構が抱える制度的な課題  
基盤整備事業と中間管理機構が連携した農地集積(白書より)

初年度の実績は「低調」→市町村の取組みの重要性  
農地の面的集積(集約化)には担い手の組織化がポイント  
農地流動化面積の純増に必要な担い手育成

農地中間管理機構の活用による農地集積(白書より)  
弱々しい光(交付金・補助事業)を一箇所に集める地域の意志の必要性

# 農地中間管理機構のねらい—農地の面的集積と規模拡大—

農地の借受けプロセスと貸付けプロセスを切り分けることで農地借受け希望者の間の競争を平等なものとすると同時に農地の面的集積(集約化)を実現しようとするもの

農地中間管理機構(都道府県に1つ)(農地集積バンク)

農地の出し手に手厚い助成金を交付することで農地流動化を加速的に推進(農地を出してもらうための踏切料としての交付金)

出し手

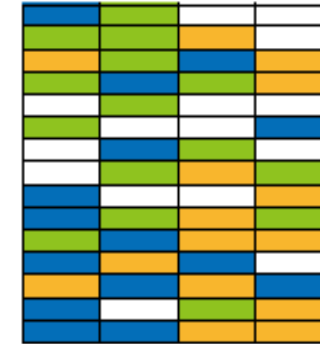
借受け

- ① 地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化が必要がある場合や、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け
- ② 農地中間管理機構は、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手(法人経営・大規模家族経営・集落営農・企業)がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して、貸付け
- ③ 農地中間管理機構は、当該農地について農地としての管理
- ④ 農地中間管理機構は、その業務の一部を市町村等に委託し、農地中間管理機構を中心とする関係者の総力で農地集積・耕作放棄地解消を推進

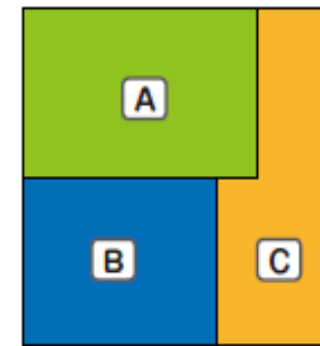
貸付け

受け手

地域内の分散・錯綜した農地利用



担い手ごとに集約化した農地利用



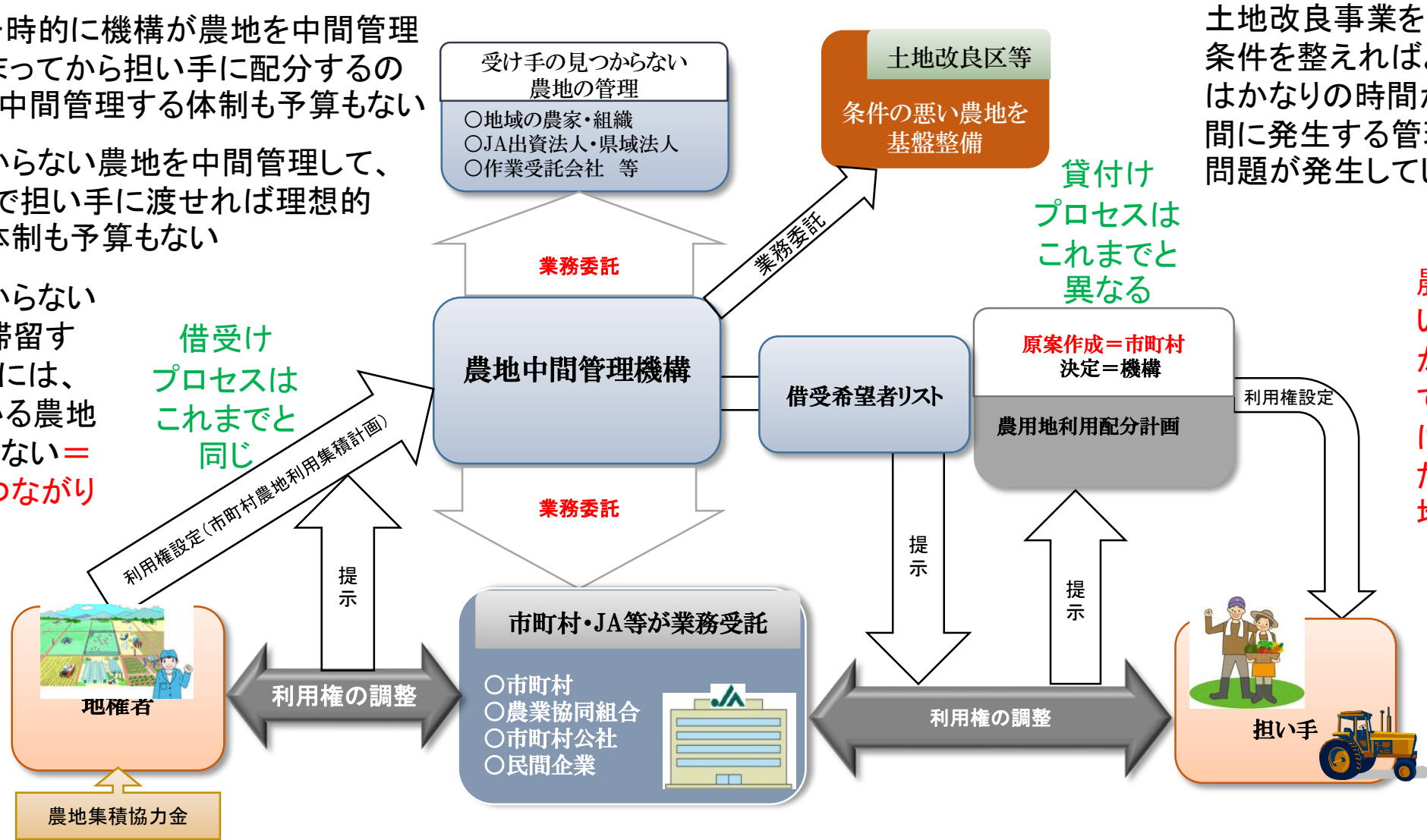
農地の集積・集約化でコスト削減

# 農地中間管理機構が抱える制度的な課題

本来であれば一時的に機構が農地を中間管理し、農地がまとまってから担い手に配分するのが理想的だが、中間管理する体制も予算もない

受け手の見つからない農地を中間管理して、まとまった時点で担い手に渡せれば理想的だが、そうした体制も予算もない

受け手の見つからない農地が機構に滞留するのを防ぐためには、借り手が見つかる農地しか借入れられない＝**面的集積にはつながりにくい**



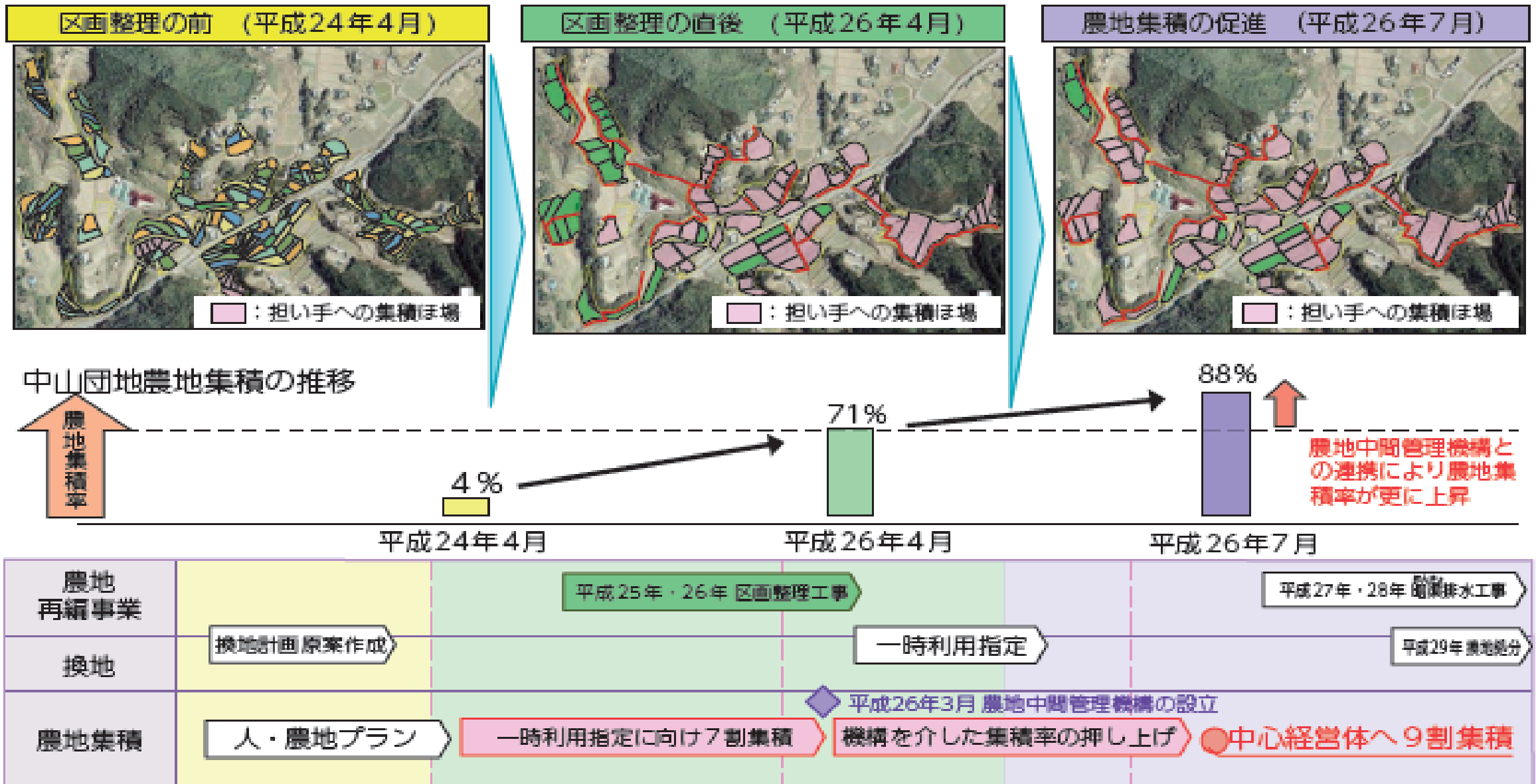
土地改良事業を実施して農地の条件を整えればよいが、それにはかなりの時間がかかり、その間に発生する管理費用の負担問題が発生してしまう

農地の受け手がなければ機構が農地を借受けても貸付けることはできない(こうした事態は中山間地域で多発)

農地は一筆ごとに条件が多様なため農地市場の形成は現実的ではなく、取引単価も低いため仲介手数料は安く民間ベースには乗らない＝**県レベルでは機能しない**→市町村やJAに業務委託せざるを得ない→これまでの取組みの実績がものを言う

図 2-2-7

基盤整備事業と農地中間管理機構が連携した農地集積



資料：農林水産省作成

残念ながら農地中間管理事業の初年度の実績は「低調」であった…

…KPIを達成するためには14万haが必要だということからすると、現状は不十分であり、これ自体は大変残念だと思っております（三村主査）

…私がショックを受けたのは、奥原局長の御説明にもありましたけれども、以前この会合で説明を受けてすばらしいと思った熊本県が数値的には結果が出ていないことです。……やはり体制だけではだめなのだというのを、当然なのですけれども痛感したわけです（橋本議員）

2015年5月27日 第24回農業ワーキング・グループ

第23回産業競争力会議 実行実現点検会合（テーマ：農業）合同会合議事録から

←県段階の体制というより、これまでの取組みの蓄積が問われているのであり、急に成果は出ない。初年度に成果をあげた諸県は、古くは生産調整での集落の話し合いに始まり、最近では集落営農に熱心に取り組んできたところが多い。実績をあげた県でも市町村間の差が大きい。

## 市町村レベルの取組みが重要であるという認識

...強かにぜひ**市町村**に対して働きかけをしてもらって、相当なインセンティブ、メリハリ、アメとムチをつけてもらって促していく(西村副大臣)

**市町村の話は極めて重要**だと我々も思っています。...市町村や農業委員会の話ですので、この両者がきちんと連動しないと成果は上がっていかないと思っております(奥原経営局長)

...**市町村がもっと本格的に一步前**に出て議論して、地域の皆さんにこのままでは大変なことになるということを認識させるべきだと思います(松本専門委員)

...**集落の中にも市町村なり相談役**が入ってきて話を持ちかける。当然、担い手も話し合いの中に入っていくというような**細かいニーズ**に**細かく対応**する。非常に面倒くさい話ですけれども、それをしない限りは、なかなか十把一からげでどんとやっても現場では受け入れないところがあって、時間もかかるというような気がします...(北村専門委員)

# 規模拡大に伴う経営耕地の分散問題と対応



大規模法人の経営耕地の分散状況(2009年)：150ha規模

## 1. 規模拡大過程

大学卒業後土地改良区に勤務



1990年に10ha規模から専業農家としてスタート



経営面積が30haを超えて従業員を雇用1995年に法人化



法人設立15年で5倍(30ha→150ha)の経営規模に拡大

## 2. 経営耕地分散への対応

### ①農地利用調整の実施

35名の認定農業者で利用調整組織設立耕作依頼の窓口を一本化  
加入農家の中から選定された利用調整委員が各耕作者の状況を  
勘案しながら耕作農家の選定を行う

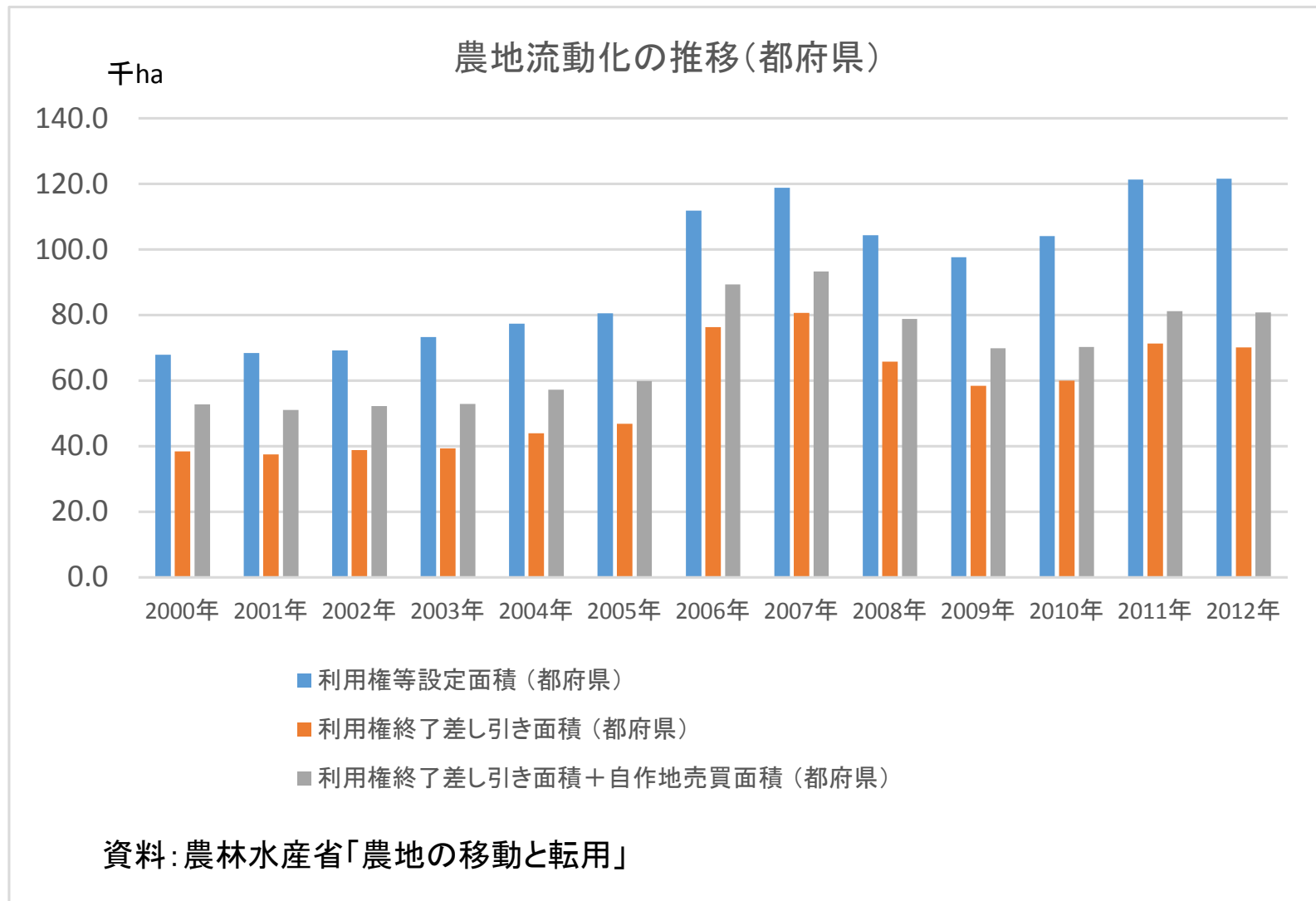
### ②畦抜きと圃場の大区画化

800筆を300筆にまで集約を実現

担い手が組合を設立し、貸付けに出てきた農地についてはこの  
組合が窓口となって受付け、最も適切だと思われる農家に引き  
受けてもらう仕組みを構築すればよいのではないかと  
これを市町村や農業委員会が支援するのがよいのではないかと



# 農地を注ぎ込んだバケツの底が抜けないようにすることができるか



単年度で実績があがっても利用権は年限が来ると終了するので実績は積みあがっていかない  
利用権設定を更新しながら新規の面積を増やしていかなければならない  
思ったほどには農地流動化面積は純増しない  
担い手も高齢化・後継者不在で経営を廃止していく  
→集積した農地を誰に引き継がせるかという問題も発生

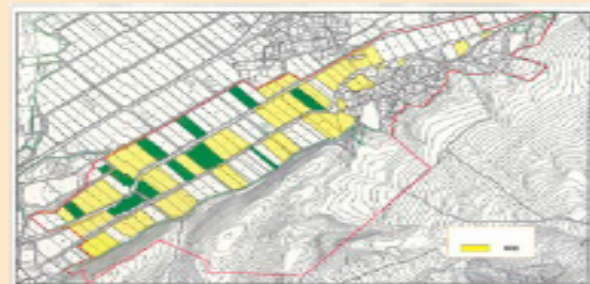
鳥取県西伯郡大山町 宮内地区は、農家28戸、農地27.7haがある中山間地域で、地区の多くの農作業を、若い担い手である馬田雄一郎さんが受託していました。

平成26(2014)年、地区の農家が人・農地プランを検討する中で、農地中間管理機構を活用し、作業受委託からもう一步進め、農地の賃貸を行うこととしました。機構を活用することにより、農家20戸から15.5haを集約し、集積率が平成25(2013)年の9%から平成26(2014)年には56%に上昇しました。機構に農地を貸し出した地域に交付される地域集積協力金については、担い手の大型トラクターや田植機の購入等に充てることとしました。

また、農地の出し手は、集落全体の農地を保全していく観点から、宮内農地保全会を結成しました。保全会では、担い手の経営が成り立たなければ集落の農地維持もできないとの認識を皆が共有しており、作業量の多い農道・畦畔の草刈りは近隣の農家が分担していく等、担い手を支援していくこととしています。また、水路管理を一人の担い手が全て行うことは難しいため、自治会として毎年4月に水路清掃を行うこととするなど、集落一体となって担い手を支え、農地を守っていくこととしています。

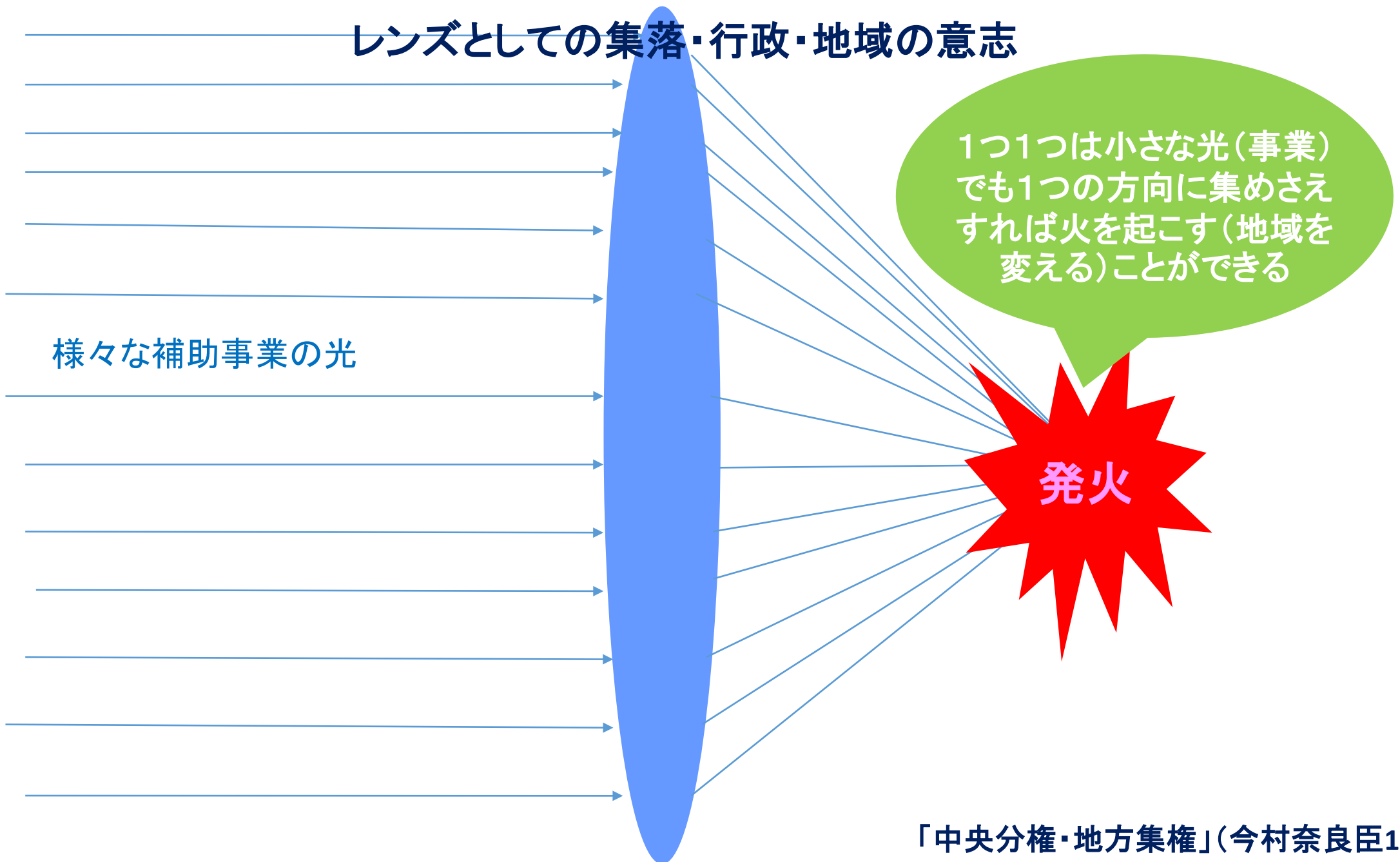


人・農地プランの集落打合せ



機構を活用した担い手への農地集積  
(緑：機構活用前から借受、黄：機構活用後に新規追加)

# レンズとしての集落・行政・地域の意志



様々な補助事業の光

1つ1つは小さな光(事業)でも1つの方向に集めさえすれば火を起こす(地域を変える)ことができる

発火

「中央分権・地方集権」(今村奈良臣1978)



ありがとうございました